

平成23年度事業計画

総論

国内景気は、世界同時不況による景気後退から、これまで中国を初めとする新興国の成長に牽引された輸出の増加やエコカー補助金、家電エコポイント制度などの政策効果で押し上げられた個人消費により緩やかな回復基調に転じたものの、急激な円高の進行やエコカー補助金の終了等により、昨年10月の政府月例経済報告では20カ月ぶりに基調判断が下方修正されるなど、日本経済の自律回復については不透明感が広がっており、国民生活を守るための雇用の確保とともに、経済成長に繋がる力強い経済対策の実施が期待されているところです。

政府発表の経済動向では、平成22年の国内総生産(GDP)の実質成長率は、前年度より大きく改善され、前年比で3.9%増と3年ぶりにプラスとなりました。平成23年度においては、政策による景気押し上げ効果が弱まることに加え、海外景気の低迷で輸出の伸びも鈍ると見ており、実質成長率は+1.5%と減速することを見込んでいますが、景気の足踏み状態は一時的にとどまり、内需が緩やかな回復軌道に戻るものと予想されています。

このようなことから、政府は政権交代後初めての本格的な編成となる平成23年度予算において、「元気な日本を復活させる」ための極めて重要な予算として過去最大規模の92兆円余りの一般会計予算を計上するとともに、税制改正では国税と地方税を合わせた法人実効税率を5%引き下げることとし、国内企業の投資拡大や雇用創出に積極的に取り組み、デフレからの早期脱出を図り経済活性化の促進を目指すこととしています。

一方、新車販売と保有台数の動向は、エコカーに対する自動車重量税等の減免と補助金措置等により国内販売が回復し、堅調に販売実績を伸ばして参りましたが、昨年9月に補助金が終了しその反動として10月から12月は大幅な落ち込みとなりました。しかし、8月までの補助金効果により平成22年の国内新車販売は登録車が前年比10.6%増の3,229,716台、軽自動車も同2.3%増の1,726,420台、合計で495万6,136台と前年を7.5%増となり、6年ぶりに増加となりました。

また、自動車保有台数は、全国で79,084,386台(22年11月末日現在)と前年比102千台、0.1%の減少となり、大阪府でも3,706,749台と同32,955台、0.9%の減少となり、大阪府の全国シェアは昨年同様、愛知、東京、神奈川、埼玉に次ぐ5番目となり平成19年度から4年連続した減少傾向を示し、景気低迷や価値観の多様化による若年層の自動車離れ、少子高齢化等により更なる減少が見込まれます。

このような状況におきまして、自動車の整備業界における経営環境は、(社)日本自動車整備振興会連合会が発表した「平成22年度自動車分解整備事業実態調査」結果によれば、全国の自動車整備売上高は前年比0.4%(198億円)増の5兆4,869億円と4年ぶりの増加となりました。業態別ではディーラーが前年比0.7%(171億円)、専業が同2.8%(537億円)、自家が同1.1%(25億円)の増加、兼業が同7.8%(535億円)の減少となりました。

自動車保有台数が減少する厳しい経営環境の中であって、長期使用車両の点検整備推進やハイブリッド車、電気自動車等の環境に優れた次世代自動車の普及が進んでいる背景から、高度な診断技術と整備技術に対応するための技能の習得と情報の収集によりユーザーニーズにマッチした商品・サービスの提供を図り、在庫拡大と整備売り上げの確保により経営の安定に繋げることが求められます。

つきましては、本会では平成23年度も整備業界を取り巻くこれらの諸環境を踏まえ、引き続き財政安定の組織運営を行い、将来に向けた整備業界の継続的な繁栄を目指して整備業界全体の活性化と社会的地位向上を図るために、自動車整備業の指針「新自動車整備業のビジョン(日整連作成)」の普及浸透、電子化が進む点検整備技術や故障診断への支援、エコ整備・定期点検整備の普及促進、コンプライアンスの推進などを柱に、経営、技術、教育、環境などの事業支援を推進するとともに、整備業界の社会的有用性や環境保全への取り組み等の情報を積極的に発信して参ります。

また、組織運営対策としては、新公益法人制度改革に伴う新法人への円滑な移行に向けて適切な対応をして参ります。

今後も「会員の視点に立った事業」の推進を整備商工組合と連携して以下のとおり諸事業を実施することとします。(下線は新規事業)

1. 業界振興・活性化対策

整備業の社会的有用性や、点検整備の必要性を広く自動車ユーザーに対して情報の発信を行い、整備業界の社会的地位の向上を図り、業界振興、活性化に努める。

- (1)整備業界の社会的地位向上対策の推進
 - ・日整連が提案する「新自動車整備業のビジョン」の普及、浸透
- (2)長期使用車両の点検整備推進(整備需要開拓)
 - ・日整連が提案する長期使用車両の業界推奨点検項目等の普及促進
- (3)ええ商売セミナー、ミニ展示会の開催(商工組合と分担しテーマにより開催と協力を行う)
 - ・制度改正、整備需要開拓に必要な商品知識・販売促進等
- (4)経営セミナー、大型車・二輪車取扱事業者等各種勉強会の開催
- (5)ユーザー啓発、整備商品説明資料等の検討・作成
- (6)「ハイバリュー商品」の普及促進(商工組合との共同事業)
- (7)「愛車ハンドブック」の普及促進(商工組合と連携)
- (8)地区会に対する積極的な事業活動の支援、自動車販売事業に係る「地区協同組合」に対する運営支援
- (9)「オアシス事業場」の推進、「オアシス車検&オアシス点検」の普及促進
- (10)点検整備入庫率向上のための取り組み推進
- (11)新安心点検メニュー(EV・HV基本チェック、オイル交換付き安心点検11)の普及
- (12)自動車整備業システム「e-success」の普及促進
- (13)会員・組合員事業場の訪問活動の推進
- (14)整備業界の実態・景気観測等に関する調査の実施

2. 業界健全化対策

社会、自動車ユーザーの理解・信頼性を得るよう、法令遵守の徹底、整備事業の適正化など業界の健全化に努める。

- (1)乗用車における電子装置等の故障(整備)診断料金についての適正化の推進
- (2)自動車分解整備事業者及び指定自動車整備事業者の法令遵守の徹底
- (3)「不正改造車排除運動」の推進
- (4)健全化推進のための各種研修会の開催
- (5)法律／経営／税務／労務相談窓口の活用
- (6)社会保険労務士による労務関係情報の提供
- (7)ホームページでの求人・求職情報掲示板の提供
- (8)業界調査の実施と情報提供
- (9)レーバー・レート算出方法の情報提供、整備料金算出の標準作業点数表の活用推進
- (10)指定整備関係の情報を集めた「情報BOX」の充実
- (11)自動車検査員に対する検査スキル(技術)の向上

3. 法制・税制対策

環境自動車税(自動車重量税と自動車税、軽自動車税の一本化)創設への対応、自動車整備事業に関わる道路運送車両法・道路交通法・税制等法的環境について、日本自動車整備振興会連合会、自動車整備政治連盟、自動車整備議員連盟等と連携して法制・税制等関係法令の実態に即した適正な運用、改善の要望・陳情を行う。

4. 行政協力、交通安全・青少年育成対策

自動車行政、交通安全・青少年育成対策諸施策の推進、防犯など地域社会への貢献事業等円滑な実施に継続して協力する。

- (1) 新たな地域社会活動の実施検討、協力
- (2) 「放置違反金滞納車の情報照会システム」の利用指導、普及促進等
- (3) 整備事業関係の行政協力並びに未認証工場調査への協力
- (4) 盗難防止ネジ(ナンバープレート、カーナビゲーション)の普及
- (5) 交通安全運動など交通安全対策、暴走族追放、少年非行防止など青少年育成対策に対する広報活動への協力
- (6) 「子どもたちを守るクルマ屋さん」事業の推進
・事業場における「こども110番運動」/サービスカー等での「動くこども110番運動」への協力

5. IT化促進対策

情報の高度化、伝達の迅速化に対応するため、整備事業場のIT化の促進に努めるほか、IC会員カードを活用した物品販売・管理システムの導入、社内情報処理ネットワークシステムのあり方の検討、FAINESへの加入と利用促進を図る。

- (1) 車検予約システムの継続更新及び管理・運営
- (2) IC会員カードを利用した物品販売・管理システムの利用促進。
- (3) FAINESの閲覧促進及び新規加入促進
- (4) 「会員事業場ホームページ」の開設促進
- (5) パソコン教室の開催
- (6) 自動車検査登録手続き等のワンストップサービス化に対する情報収集、提供

6. 環境保全・省資源対策

業界活動における環境保全、省資源に努めるとともに、自動車ユーザーへの啓発を進める。

- (1) 循環型社会への対応
・リユースパーツの活用促進
- (2) 自動車リサイクル法に基づく使用済み自動車の適正処理の推進
- (3) 環境に優しい自動車整備工場の推進-「環境保全優良自動車関連事業場表彰」の推薦
- (4) 騒音計検定の実施協力、排気ガス測定器の校正の実施
- (5) ディーゼル黒煙低減効果促進-「ディーゼルクリーンキャンペーン」の推進

7. 自動車使用者対策

自動車保守管理責任の意識の高揚を図り、点検整備の必要性を浸透させるため自動車ユーザーへの理解活動を推進するとともに、整備業界の姿勢や方向性をアピールするためのマスメディア等を活用した広報活動を展開する。

- (1) インターネットを活用した広報
- (2) エコ整備の推進
- (3) 「自動車点検整備推進運動」の推進
- (4) 点検・整備促進に関する各種啓発活動
- (5) 第13回マイカー安心点検キャンペーンの実施
- (6) 毎日自動車整備新聞の作成・配付
- (7) 点検整備の啓発品を活用した需要喚起・入庫促進
- (8) 安心を保証する「自動車整備保証制度」の推進
- (9) 自動車整備相談所による相談業務
- (10) 夏期・年末年始休業ポスター、カレンダー(3カ月)の配付
- (11) ユーザー車検等の後整備未実施車の点検整備実施促進

8. 整備技術の向上対策

自動車技術の進展に対応し、診断及び整備技術の向上を図る。

- (1) 大阪府自動車整備技能競技大会の開催と全日本自動車整備技能競技大会出場
- (2) トルクレンチ点検機器の利用促進
- (3) 低圧電気取扱業務に係る特別講習(ハイブリッド車)の実施
- (4) エコカー(ハイブリッド車、電気自動車)の整備技術の動向についての情報収集と提供
- (5) OBDスキャンツール等に関する情報収集
- (6) OBDスキャンツール及びF A I N E Sとの使用活用方法勉強会(ステップ別)の開催
- (7) 故障事例の情報収集と「故障事例データベース」の充実・提供(HP・まいど!)
- (8) 整備主任者(法令・技術)研修、検査員研修の実施
- (9) 自動車故障診断器(OBD-IIテスター)の無料貸出、貸出状況のHPでの情報提供
- (10) OBDスキャンツールの活用方法及び診断技術の相談対応
- (11) 整備技術研修会(技術レベルアップ研修)の実施
- (12) ディーラー協力の技術相談窓口体制の整備
- (13) メカニック、コンサルタント・スーパーアドバイザー教育の実施

9. 次世代自動車への取組

次世代自動車についてのシステム機構や安全対策技術等の情報を提供する。

- (1) 次世代自動車についての情報収集
 - ・電気自動車及びプラグインハイブリッド車、燃料電池車、水素自動車等の情報収集
- (2) 次世代自動車勉強会の開催
- (3) 電気自動車への改造(EVコンバージョン)情報の提供と充電設備の普及
- (4) ITS(高度道路交通システム)、ASV(先進安全自動車)等の情報収集、提供

10. 整備士技能登録試験対策

自動車整備技能登録試験の適切な実施、運営を行う。

- (1) 自動車整備技能登録学科・実技試験の実施

11. 広報対策

会員に適宜・適切な情報を提供するために、大整振ホームページ(www.js-osaka)、機関誌「まいど!」の内容充実を図る。

12. 組織運営対策

定款に定められた諸会議を開催し、諸事業の推進に努めるとともに、近畿ブロック、日整連、自動車関連団体、行政機関等との連携のもと円滑な組織活動の推進を図る。

- (1) 新公益法人制度についての移行検討
- (2) 総会、理事会の開催(役員改選作業)
- (3) 正副会長会議、常置委員会・部会の開催
- (4) 日整連との連携、近畿・中部ブロック会議の開催
- (5) 自動車関連団体、行政機関との連携
- (6) 功労者、中間管理者・整備従業員、事業場会長表彰の実施
- (7) 監査法人による任意監査の実施
- (8) 財政安定化の推進、事務局組織の強化

本年も各事業を基本に、地区会並びに整備商工組合と適時連携して積極的な諸事業の推進を行ってまいりますので会員各位のご協力をお願い致します。

平成23年度新規・重点事業計画

事業項目・具体的事業	摘 要
<p>1. 業界振興・活性化対策</p> <p>整備業の社会的有用性や、点検整備の必要性を広く情報発信し、業界の社会的地位の向上を図り、業界の振興、活性化を推進する。</p> <p>＜新規事業項目＞</p> <p>①整備業界の社会的地位向上対策の推進</p> <p>②長期使用車両の点検整備推進(整備需要開拓)</p> <p>③点検整備入庫率向上のための取り組み推進</p> <p>④新安心点検メニューの普及</p> <p>＜重点継続事業項目＞</p> <p>⑤勉強会等の開催</p>	<p>①日整連において今後10年後を見据えた整備業界の指針となる「新自動車整備業のビジョン」が策定されることから説明会等を開催し、業界内に普及、浸透を図る。</p> <p>②増加する長期使用車両について日整連が提案する「業界推奨点検」の普及拡大を進め整備需要の喚起を図る。</p> <p>③郵便はがき(エコーはがき)に点検整備促進についての広告を掲出する。また、会員向けに定期点検DMはがき作成用ソフトの提供を行うとともに、日整連作成の入庫促進好事例パンフレットを配布し入庫促進への支援を行う。</p> <p>④「オイル交換付安心点検」をリニューアルした「オイル交換付き安心点検11」及び「安心快適パック」に追加した「EV・ハイブリッド基本チェック」の普及を図る。</p> <p>⑤大型車・二輪車取扱事業者向け勉強会の他、経営セミナー・ええ商売セミナー等を開催。</p>
<p>2. 業界健全化対策</p> <p>社会、自動車ユーザーの理解・信頼性を得るよう、法令遵守の徹底、整備事業の適正化など業界の健全化を進める。</p> <p>＜新規事業項目＞</p> <p>①乗用車における電子装置等の故障(整備)診断料金についての適正化の推進</p> <p>＜重点継続事業項目＞</p> <p>②自動車分解整備事業者及び指定自動車整備事業者の法令遵守の徹底</p> <p>③「不正改造車排除運動」の推進</p> <p>④健全化推進のための各種研修会の開催</p>	<p>①日整連において乗用車標準作業点数表に診断に係る作業点数を新たに設定することから、整備事業者における診断作業に係わる料金の適正化について推進。</p> <p>②車両法、保安基準の遵守の徹底を図る。また、指定整備事業の適正化の推進のため「指定整備工場必修マニュアル」(改訂版)の活用及び事業者指導、「指定自動車整備事業者、自動車検査員等勉強会」を開催。</p> <p>③啓発看板の普及を行う。</p> <p>④フロントマンの接客術レベルアップ研修、話せるメカニック養成セミナー、整備技術コンサルタント・アドバイザー認定資格教習及び認定資格更新教習の実施。</p>

<p>3. 法制・税制対策 関連する法制度や税制について、業界の実態を踏まえて対応、改善を図る。 <新規事業項目> ①環境自動車税創設への対応</p>	<p>①平成24年4月導入を目標とする「環境自動車税」創設の動向を注視し、適切に対応する。</p>
<p>4. 行政協力、交通安全・青少年育成対策 自動車行政、交通安全・青少年育成対策諸施策の推進、防犯など地域社会への貢献事業等円滑な実施に継続して協力する。 <重点継続事業項目> ①新たな地域社会活動の実施検討、協力 ②放置違反金滞納車に対する車検拒否制度への対応</p>	<p>①自動車整備事業が地域密着型産業であることを再認識すると共に、地元社会への貢献を高め、ユーザーとの関係をより強固なものにするための事業として、「献血」活動の実施や「災害発生時における応急対応」等、新たな貢献事業への取組を図る。 ②インターネットによる放置違反金滞納車情報照会システムの利用指導・普及促進。</p>
<p>5. IT化促進対策 情報の高度化、伝達の迅速化に対応するため、整備事業者のIT化の促進に努める。 <重点継続事業項目> ①「車検予約システム」の継続更新及び管理・運営 ②IC会員カードにおける物品販売・管理システムの利用促進 ③FAINESの既加入会員の閲覧促進及び加入促進</p>	<p>①現行車検予約システムが本年11月リース契約満了となることから現システムを2年間継続更新する。 ②当会事業に係る補助金等を物販レジシステムの会員事業者口座へ直接入金することにより現金を使わず法定用紙類、商工取扱商品等の購入等への利用活用を図る。 ③技術情報閲覧料金及び入会金の一部補助(キャッシュバックキャンペーン)を継続する。</p>
<p>6. 環境保全・省資源対策 業界活動における環境保全、省資源に努めるとともに、自動車ユーザーへの啓発を進める。 <重点継続事業項目> ①循環型社会への対応 ②自動車リサイクル法に基づく使用済み自動車の適正処理の推進 ③環境に優しい自動車整備工場の推進 ④騒音計検定の実施協力、排気ガス測定器の定期校正の実施</p>	<p>①リサイクルパーツをリユースパーツとして名称の普及を図り、リユースパーツ利用リーフレットを作成し活用を促進する。 ②引取、フロン回収業者の登録更新(5年間)手続きの指導等促進をする。 ③「環境保全優良自動車関連事業場表彰」の推進、表彰を行う。 ④騒音計検定料2,000円、排ガステスター校正料1,000円を補助。</p>

7. 自動車使用者対策

自動車保守管理責任の意識の高揚を図り、点検整備の必要性を浸透させるため自動車ユーザーへの理解活動を推進するとともに、整備業界の姿勢や方向性をアピールするためのマスメディア等を活用した広報活動を展開する。

＜新規事業項目＞

①インターネットを活用した広報の推進

＜重点継続事業項目＞

②エコ整備の推進

③「自動車点検整備推進運動」の推進

④点検・整備促進に関する各種啓発活動

⑤第13回マイカー安心点検キャンペーンの実施

①インターネットのクリック回数(閲覧数)により課金が発生する「クリック広告」を活用し、当会ホームページへの誘導を行い点検整備促進に繋げる。

②国交省及び日整連が進める「エコ整備」の推進事業の動向を踏まえ、環境保護の観点から「エコ整備」の普及促進を図る。

③国の推進運動に合わせてマイカー点検教室の開催、街頭啓発活動の実施、交通安全ファミリーフェスティバル、地区会における自治体主催等イベントへの参加を行う。

④「毎日自動車整備新聞」、「車検BOOK」の作成・配付、マスコミ活用のCM、交通広告、高速道路のSA、Js-osakaホームページ等による点検整備促進の広報活動を行うとともに、「てんけんくん首振り人形」及び「てんけんくんストラップ」を作成販売し、マスコットキャラクター「てんけんくん」の認知度を高める。

⑤振興会・商工組合が地区会と連携し周知・活用方を促進するとともに、当選者数の拡大、応募はがき投函箱を事業場に設置するなどユーザーへの広報と会員の参加促進策を展開する。

8. 整備技術の向上対策

自動車技術の進展に対応し、整備技術の向上を図る。

＜新規事業項目＞

①大阪府自動車整備技能競技大会の開催と全日本自動車整備技能競技大会出場

②トルクレンチ点検機器の利用促進

＜重点継続事業項目＞

③低圧電気取扱業務に関わる特別講習(ハイブリッド車)の実施

④エコカー(ハイブリッド車、電気自動車等)の整備技術の動向及び外部故障診断機についての情報収集

①第18回全日本自動車整備技能競技大会へ出場選手選考をかねて開催。

大阪大会開催日

月 日：平成23年9月3日(土)

場 所：大阪府自動車整備会館

②トルクレンチの作動及び精度の確認するためのトルクレンチ・チェッカーを整備会館に設置し、利用促進を図る。

③労働安全衛生法で義務付けられている特別教育を開催。

④ハイブリッド車(大型・中型・小型)、プラグインハイブリッド車、電気自動車等の整備技術の動向についての情報収集を行う。

<p>⑤OBDスキャンツール等に関する情報収集</p> <p>⑥OBDスキャンツール及びFAINESとの使用活用方法勉強会の開催</p> <p>⑦「故障事例データベース」の充実</p> <p>⑧整備主任者法令研修・技術研修、自動車検査員研修の実施</p>	<p>⑤国交省等におけるスキャンツールの開発、普及に関する検討会の動向について情報収集を行い適切な対応を図る。</p> <p>⑥電子制御技術への対応としてOBDスキャンツール及びファイネスの使用活用方法の勉強会を開催。</p> <p>⑦OBDスキャンツールを活用したトラブルに関する情報の収集を行い、ホームページ「故障事例データベース」で公開するとともに「まいど!」においても一部を紹介する。</p> <p>⑧法令研修、検査員研修の受講料(500円)及び技術研修受講料(3,150円)を昨年に引き続き補助する。また、法令研修、検査員研修各研修に使用する業務用資料を1事業場各1冊無償配付する。[会員支援事業]</p>
<p>9. 次世代自動車への取組</p> <p>新たな自動車についての情報を収集し広報する。</p> <p><新規事業項目></p> <p>①電気自動車への改造(EVコンバージョン)情報の提供と充電設備等の普及</p> <p><重点継続事業項目></p> <p>②次世代自動車についての情報収集及び提供</p> <p>③次世代自動車勉強会の開催</p>	<p>①ガソリン車等を電気自動車に改造する「EVコンバージョン」についての情報を提供し、事業化への支援を行う。</p> <p>また、EV・PHVの充電設備の設置指導と充電スタンド看板の掲示によるユーザー認知度向上を図る。</p> <p>②電気自動車及びプラグインハイブリッド車、燃料電池車、水素自動車等の情報収集し、提供を行う。</p> <p>③次世代自動車の概要及び新機構等について勉強会を開催。</p>
<p>10. 整備士技能登録試験対策</p> <p>自動車整備技能登録試験の適正な実施、運営を行う。</p> <p><重点継続事業項目></p> <p>①自動車整備技能登録学科・実技試験の実施</p>	<p>①登録実技試験については1級、2D、3Gを実施。</p>
<p>11. 情報・広報対策</p> <p>会員に適宜・適切な情報を提供し広報を展開する。</p> <p><重点継続事業項目></p> <p>①Js-osakaホームページによる情報提供</p> <p>②機関誌「まいど」の編集、発行</p>	<p>①迅速な情報提供に努める。</p> <p>②読みやすい紙面の編集に努める。</p>
<p>12. 組織運営対策</p> <p>定款に定められた諸会議を開催し、諸事業の推進に努めるとともに、近畿ブロック、日整連、自動車関連団体、行政機関等と連携のもと円滑な組</p>	

<p>織活動の推進を図る。</p> <p>＜重点継続事業項目＞</p> <p>①新公益法人制度についての移行検討、申請書類作成準備</p> <p>②振興会組織の運営体制の見直し</p>	<p>①「公益法人制度移行検討会」「公益社団法人化方策検討会」の開催と結果を踏まえて新公益法人への移行方針の決定と申請書類作成準備を行う。</p> <p>②新たな時代にふさわしい、常置委員会、事務局体制の検討を行う。</p>
--	--

●会員支援事業について

＜適用事業及び補助金額＞ 予算総額 18,442千円

①整備主任者法令研修受講料	@ 500円	×	6,600名	=	3,300千円
② 同 上 業務資料	@ 600円	×	4,359名	=	2,615千円
③自動車検査員研修受講料	@ 500円	×	4,300名	=	2,150千円
④ 同 上 業務資料	@ 500円	×	1,339名	=	670千円
⑤整備主任者技術研修受講料	@ 3,150円	×	2,000名	=	6,300千円
⑥整備技術研修会受講料	@ 3,150円	×	700名	=	2,205千円
⑦排気ガステスター校正料	@ 1,000円	×	990件	=	990千円
⑧騒音計検定手数料	@ 2,000円	×	106台	=	212千円

※⑤整備主任者技術研修受講料及び⑥整備技術研修会受講料については、合わせて3名までを受講料(3,150円)全額補助とする。また、低圧電気取扱特別講習(ハイブリッド研修)については無料とする。

※上記支援事業は、前年(22年)度までの年会費の滞納が無いことを条件とする。

※上記事業の他、「HV車取扱店看板」「てんけんくん看板」の購入補助(1,000円/1枚)、FAINES入会(3,000円)・閲覧料の補助(500円～10,000円)を実施(1,850千円)

●地区会活動強化事業に対する補助金について

＜適用事業及び補助金額＞ 予算総額 2,310千円

①地区販売に関する協同組合設立・・・50,000円	}	20,000円
②経営セミナー、勉強会の開催(一地区、内容毎に年1回限度)		
③整備技術研修の開催(一地区年2回限度)		
④社会活動(献血ほか)(一地区内容毎に年1回限度)		
⑤従業員参加の運動会・ソフトボール・ボウリング等の開催 (一地区内容毎に年1回限度)		
⑥点検教室の開催(一地区年1回限度)		
⑦点検推進イベント開催(一地区内容毎に年1回限度)		
⑧E-SUCCESSの加入促進(先着200件まで).....	1件	3,000円
⑨FAINES加入促進(先着200件まで).....	1件	3,000円
⑩OBD-II テスター購入(一地区会1台を限度).....	50,000円	
* OBD-II テスターとして販売されている機器を地区会が平成23年度中に購入したもの。		
⑪合同事業の実施(該当事業を一事業).....	50,000円	
* 三地区以上の地区会が同一の目的に沿って効率的に成果を上げる為に 合同で行う事業(この場合当該地区会には重複して補助しない)		

※上記②～⑦の事業のうち、地区会員の参加者数が50名を超える場合は30,000円とする。

※上記以外の事業であって、所管委員会の議を得た場合には同様に扱うものとする。